第 21 号議案

平成21年度 久留米市老人保健事業特別会計予算

平成21年度久留米市の老人保健事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 200,000千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、 100,00千円と定める。

平成21年2月27日提出

福岡県久留米市長 江 藤 守 國

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金額
1 支払基金交付金		千円 111,260
	1 支払基金交付金	111, 260
2 国庫支出金		45,382
	1 国庫負担金	45, 382
3 県支出金		11, 345
	1 県負担金	11, 345
4 繰入金		18,767
	1 一般会計繰入金	18,767
5 繰越金		1
	1 繰越金	1
6 諸収入		13, 245
	1 延滞金・加算金及び過料	2
	2 雑入	13, 243
歳 入	合 計	200,000

老人保健事業特別会計 75

歳 出

款	項	金額
		千円
1 総務費		7 4 5
	1 総務管理費	7 4 5
2 医療諸費		193, 285
	1 医療諸費	193, 285
3 公債費		100
	1 公債費	100
4 諸支出金		1, 010
	1 償還金及び還付加算金	1, 010
5 予備費		4,860
	1 予備費	4,860
歳 出	· 合 計	200,000

老人保健事業特別会計